

「国土の長期展望」(最終とりまとめ)(令和3年6月 国土審議会計画推進部会)

- 国土審議会計画部会にて、新たな「国土形成計画」の策定に向け審議を開始(9月28日)
- 来年初夏、新計画の中間とりまとめ(予定)

新たな「国土形成計画」の目指す姿(素案)

- 国土づくりの「**長期的**」な方向を示す法定計画としての機能を発揮する必要
⇒省内、各府省庁、地方自治体、民間事業者等が施策・事業を展開していくに当たって、**全体の方向性確認のため、手に取ってもらえる計画**
⇒中高生にも**分かりやすく**、若者に**将来の希望・安心を持ってもらえる計画**

国土形成計画の原点に立ち返って、目標とその実現の道筋を描き出す。

1. 国土形成計画が目指す普遍的価値(目標):

- 2050年でも維持されるべき、2050年には達成すべき普遍的な価値(目標)は何か。
⇒8つの法定計画事項ごとの普遍的価値は何か。

(法定計画事項)

- | | |
|--|--------------------------|
| ①土地、水その他の国土資源の利用及び保全 | ②海域の利用及び保全 |
| ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減 | ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備 |
| ⑤産業の適正な立地 | |
| ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全 | |
| ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備 | |
| ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成 | |

2. 国土を巡る現状と将来の見通し:

- それぞれの普遍的価値について、現状はどういう状態なのか、将来の見通しはどうなのか。
- これまでの政策展開(どのような成果が得られているかを含む)を振り返るとともに、今後の方向性(デジタルや科学技術の進展、カーボンニュートラルの動きを含む)を示す。

3. 解決すべき課題:

- 普遍的価値の達成に向けた課題は何か。
※各価値固有の課題もあれば、共通の課題もあり。

4. 国土づくりの具体的目標と実現の道筋:

- 2050年を見据えた国土づくりの具体的目標と目標実現の道筋を示す。
※例えば、安全・安心、自由・多様、快適・喜び、対流・共生の切り口や、ローカル、グローバル、ネットワークの視点から整理。具体的目標は、分野によっては10年先、20年先等を目標とすることもあり。
*目標のイメージ:自然災害による死者ゼロ・関連死ゼロ、交通事故ゼロ、道路の通勤・帰宅ラッシュ消滅、世界トップクラスのインバウンド大国
※更に、目標実現に向けた中長期的な課題があればそれも明らかにする。